

滋賀の目指す医療福祉

資一健福1

健康福祉政策課
内線 3511
健康医療課
内線 3611
医療福祉推進課
内線 3521
障害福祉課
内線 3540

【予算額 424,608千円】

事業の目的

- 急速に高齢化が進展する中、医療・介護人材の確保・定着を図る取り組みを推進するとともに、利用者本位の質の高い介護サービスが提供されるよう、専門的人材の育成を図ります。
- 「滋賀の医療福祉を守り育てる」取り組みを進めるとともに、誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して療養できるよう、在宅療養・在宅看取りの仕組みづくりや、それを担う人材の育成に努めます。

※平成27年3月策定予定の「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」に沿って事業を推進。

人材の確保・育成

介護・福祉人材確保・育成対策

多様な人材の就労支援を行い、介護・福祉人材の確保・育成・定着を図ります。

- | | |
|---|----------|
| ① 福祉人材の確保 | 29,440千円 |
| 福祉人材センター運営事業および福祉人材バンク運営事業において無料職業紹介事業や広報啓発、相談助言等を実施します。 | |
| ② しがの介護人材育成・確保対策推進事業【拡充】 | 48,220千円 |
| 関係者による連絡協議会の設置、合同入職式の開催、職場の環境改善を図るためのアドバイザー派遣、潜在有資格者再就業支援、保育所開設支援事業等を行います。 | |
| ③ 介護等の場における知的障害者就労促進事業【新規】 | 7,000千円 |
| 介護分野で就労を希望する知的障害者に対して、法定の障害者介護従業者基礎研修等に滋賀県独自の資格付与研修を加えた研修を実施します。
また、人材バンクを設置し、介護事業所等と研修修了者の雇用に向けた調整を実施します。 | |
| ④ 生活支援基盤整備推進事業【拡充】 | 4,600千円 |
| 市町における多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されるよう、相談員による支援や生活支援コーディネーター・サポーター等の養成を行います。 | |
| ⑤ 介護支援専門員養成事業 | 48,884千円 |
| ⑥ 介護雇用プログラム事業 | 91,194千円 |
| (介護保険サービス事業所分 72,563千円、障害福祉サービス事業所分 18,631千円) | |

医師確保対策

地域医療等を担う医師の確保を図ります。

- ① 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 24,623千円
奨学金貸与者等のキャリア形成や女性医師等に対する就労支援などを行い、医師の県内定着を図ります。
- ② 専門研修医(家庭医療)研修資金貸与事業 12,000千円
家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医師を対象に、研修資金を貸与することで研修修了後の県内勤務を促し、県内家庭医の確保を支援します。

看護職員確保対策

在宅医療福祉を担う訪問看護ステーション等の看護職員の確保・養成を図ります。

- ① 潜在看護職員掘り起こし事業 9,540千円
コーディネーターを配置し、在宅医療福祉の担い手となる潜在看護職員の再就業を支援します。
- ② 職場復帰支援事業 17,903千円
潜在看護職員の再就業に必要な研修を実施するなど、円滑な職場復帰を支援します。
- ③ 子育て環境支援事業 7,662千円
病院内保育所の受入体制を拡充するなど、再就業看護職員の子育て環境を支援します。

在宅療養・在宅看取りへの体制づくり

医療福祉の推進

住民の理解と主体的な取り組みを支援します。

- ① 「滋賀の医療福祉を守り育てる」総合推進事業 12,000千円
県民フォーラムの開催や、電波媒体等を活用した在宅医療福祉に関する情報発信など、「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の主体的な活動を支援します。
- ② 在宅療養支援センター設置・運営事業 67,410千円
県医師会が行う在宅療養支援センターの運営を支援し、在宅医療の情報発信や在宅医を確保するための環境整備を図るとともに、市町の医療・介護連携拠点と連携を図りながら、在宅療養者への医療福祉サービスの情報提供等の取り組みを推進します。

在宅医療の推進

病院から在宅療養・在宅看取りに至る地域包括ケアの仕組みづくりを進めます。

- ① 在宅医療人材養成・育成事業 8,560千円
在宅医療に携わる医師の増加をめざしたセミナーや、訪問看護師、ケアマネジャーなどの多職種との交流の機会を確保することで、在宅医療の推進を図ります。
- ② (仮称)訪問看護支援センター設置・運営事業【新規】 18,500千円
訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備を実施する(仮称)訪問看護支援センターの設置・運営を支援し、訪問看護提供体制の環境整備を図ります。
- ③ 基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業 17,072千円
24時間365日の定期的な訪問看護提供体制の構築と、人材養成を支援します。

健康寿命の延伸におけた健康づくりの推進

資一健福2

健康医療課
内線 3615
医療保険課
内線 3566

【予算額：96,010千円】

現状と課題

- ①女性の健康寿命が短い
- ②野菜摂取量が全国的にみて少ない
- ③男性の肥満者が多い
- ④特定健診受診率が全国平均より低い

新 健康寿命延伸 プロジェクト 〈予算額：13,804千円〉

健康医療課：13,479千円
医療保険課：325千円

野菜一皿 キャンペーン

量販店において野菜摂取量増加のための啓発活動を行います。

健康資源発掘、健康づくり啓発事業

健康関連データ（健康・栄養マップ調査結果、特定健診結果、医療費など）を集約し、マップ化するなど、県民に分かりやすい形で情報提供します。

運動・食生活・禁煙・介護予防の4つを重点テーマとし、地域において実践している企業、団体等の発掘を行い、優秀な取り組みについて表彰します。

医療保険者保健事業推進事業

特定健診・特定保健指導実施率向上対策として、全医療保険者が連携・協力して行う啓発活動に対する支援や健診事業の実態・課題把握のための取り組みを行います。

「滋賀県歯および口腔の健康づくりの推進に関する条例」(H26.12.26施行)

目的

県民の“健康寿命の延伸”を図り、“健康で質の高い生活を営む”ことができる社会を実現

連携



歯および口腔の健康づくりの推進 〈予算額：82,206千円〉

フッ素でむし歯ゼロ事業

フッ化物洗口推進のための市町支援の強化等を行います。

障害者歯科保健医療体制整備事業

障害者歯科医療体制や連携体制の整備、早期からのかかりつけ歯科医の推進を行います。また、施設における歯科健診、歯科保健指導を実施します。

在宅歯科医療推進事業

在宅歯科診療機器や在宅歯科医療連携室の整備を行うとともに、在宅歯科診療のための人材確保に対する支援等を行います。

医科歯科連携体制の構築

歯科疾患等と関係を有する疾患の予防、改善のため医科と歯科の連携体制構築を促進します。

発達障害者支援施策の総合的な推進

資一健福3
障害福祉課
内線 3540

【予算額 79,307 千円】

目的

- 発達障害の特性に合わせた福祉サービスや医療の充実
- 乳幼児期から成人期に至る各ライフステージにおいて特性に合わせた継続的な支援が受けられる体制を整備
- 身近な地域や職場で発達障害を理解する人の輪を広げる取組の推進

☆次期障害者プランにもとづき、重点的かつ早急に取り組を展開

1. 発達障害のある人に特化した専門サービスの充実

- **新規発達障害者自立生活支援プログラム普及事業** 【6,874 千円】
 - ・発達障害の特性に合わせた効果的な支援プログラムについて巡回助言や研修会の開催による障害福祉サービス事業所への普及
 - ・虐待や長期入院等により生活の再構築が必要な発達障害者に対する新たなサービスのあり方の検討

2. 福祉と教育の連携による切れ目のない就労支援の強化

- **新規高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業** 【6,000 千円】
 - ・発達障害のある生徒・学生が特性に合わせた進路支援を受けることができるよう、進路支援コーディネーターが対象地域の私立高校・大学等へ巡回し学校を支援
 - ・評価会議の開催による公立高校も含めた早期支援方策の検討 等

3. 発達障害のある人を理解し支える身近な人の輪を広げる取組の推進

- **新規発達障害職場サポーター養成事業** 【800 千円】
 - ・発達障害者を理解し、身近な地域や職場で支えるサポーターを養成
- **発達障害県民啓発事業** 【561 千円】
 - ・世界自閉症啓発デー（毎年4月2日）を中心とした発達障害の啓発促進

4. 相談支援の推進

- **発達障害者支援センター運営事業** 【48,700 千円】
 - ・発達障害児・者やその家族、支援機関に対する支援、研修等の実施
- **認証発達障害者ケアマネジメント支援事業** 【15,000 千円】
 - ・福祉圏域での専門相談支援、支援体制整備の推進

5. 医療の充実

- **発達障害精神医学研修事業** 【1,000 千円】
 - ・成人期の発達障害の医療の充実を図るため精神科医療機関を対象とした研修の実施

6. 分野横断的な施策構築の推進

- **発達障害支援体制整備事業** 【372 千円】
 - ・関係機関等の連携強化や施策推進のための検討などによる支援の総合的推進

県民の安全・安心な生活の実現

資一健福4

薬務感染症対策課
内線 3631
生活衛生課
内線 3643

【予算額 108,792千円】

事業の目的

県民の安全で安心した生活を確保するため、特に課題となっている薬物乱用防止対策・感染症対策・食の安全確保について重点的に取り組みます。

薬物乱用防止対策 〈予算額：15,448千円〉

- 危険ドラッグに対する指導取締強化事業
 - ・危険ドラッグを販売する店舗の製品を検査し、有害な薬物の含有を確認します。
- 薬物乱用防止対策県民大会
 - ・薬物乱用による危害を県民、特に青少年に周知して、県民一人一人の薬物乱用問題に関する意識を高めます。
- 薬物乱用防止啓発活動補助
 - ・県民、特に青少年に覚醒剤、大麻および危険ドラッグ等の薬物乱用防止思想の普及を図るため、各少年センターが実施する地域特性に対応した啓発事業を支援します。

感染症対策 〈予算額：39,729千円〉

- 新型インフルエンザ等感染症予防対策の推進
 - ・新型インフルエンザ、エボラ出血熱等感染症の発生に備えた訓練、研修を実施するとともに防護服等を整備します。
- 感染症指定医療機関等への運営費等補助
 - ・感染症の患者に対する良質かつ適切な医療の提供を推進します。
- 感染症発生動向調査
 - ・平常時からの感染症発生動向の把握、情報提供を実施します。

食の安全・安心確保の推進 〈予算額：53,615千円〉

- 危機管理体制の整備
 - ・大規模食中毒の発生を想定した模擬訓練の実施および健康危機事案に対応できる人材を養成します。
- 自主衛生管理の促進
 - ・食品事業者による自主衛生管理の高度化を促進します。
- 特定食品の検査
 - ・県民が特に不安を感じている食品の買上げ検査の実施および検査結果を公表します。

子育て・子育て応援

資一健福5

子ども・青少年局
内線 3553

【予算額 5,273,642千円】

子ども・子育て支援新制度

【予算額 5,113,623千円】

事業の目的

次期淡海子ども・若者プランに基づき、待機児童の解消を図るなど、仕事と子育ての両立を支援するとともに、すべての子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応するため、地域の子育て支援の充実を図ります。

また、子育て支援を担う人材の育成、確保を行います。

待機児童の解消と子育て支援の充実

〈予算額：4,834,673千円〉

- ・ **子育て支援環境緊急整備事業費** 【 390,800千円】
市町が行う民間保育所等の施設整備などに対して補助します。
- ⑨ **施設型給付・地域型保育給付** 【 3,162,381千円】
認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育や小規模保育等に係る給付費の支給に要する費用の一部を負担します。
- ・ **放課後児童クラブ施設整備費** 【 120,113千円】
市町が行う放課後児童クラブの施設整備に対して補助します。
- ⑨ **地域子育て支援事業** 【 1,161,379千円】
すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して補助します。

人材の育成・確保

〈予算額：278,950千円〉

- ・ **保育士・保育所支援センター運営事業** 【 9,198千円】
潜在保育士や養成校新卒者の県内保育所への就職促進や現任保育士の就労継続のサポート等を行う保育士・保育所支援センターを運営します。
- ・ **保育士修学資金貸付事業** 【 265,752千円】
保育士資格取得に必要な修学資金の貸付を行い、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図ります。
- ⑨ **家庭的保育者等養成事業** 【 1,500千円】
待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を行います。
- ⑨ **放課後児童支援員認定資格研修事業** 【 2,500千円】
放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技術等を習得するための研修を行います。

子どもの命を守る ～児童虐待への対応～

【予算額：160,019千円】

事業の目的

- 児童虐待相談件数が増加（H21：2,802件→H25：5,109件）
- 相談内容が複雑化・困難化
- 多くの児童が施設や里親のもとで生活



次期淡海子ども・若者プランおよび児童虐待防止計画に基づく取組を推進し、
☆子ども家庭相談機能を強化する
☆保健や医療との連携を強化する
☆里親などの家庭的な養護環境の充実を進める

子ども家庭相談体制の強化

〈予算額：117,565千円〉

・子ども家庭相談センター増設事業

【117,565千円】

県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行います。

平成28年の開設をめざし大津保健所を改修します。

未然防止から自立支援・家庭復帰までの切れ目のない支援

〈予算額：42,454千円〉

・児童虐待防止対策事業

【33,541千円】

虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目のない支援を行います。

《オレンジリボンキャンペーン、児童虐待ホットライン、研修 等》

・妊娠期からの虐待予防対策促進事業

【5,113千円】

妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置します。

・家庭養護促進事業

【3,800千円】

里親委託拡大のため、里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進します。